

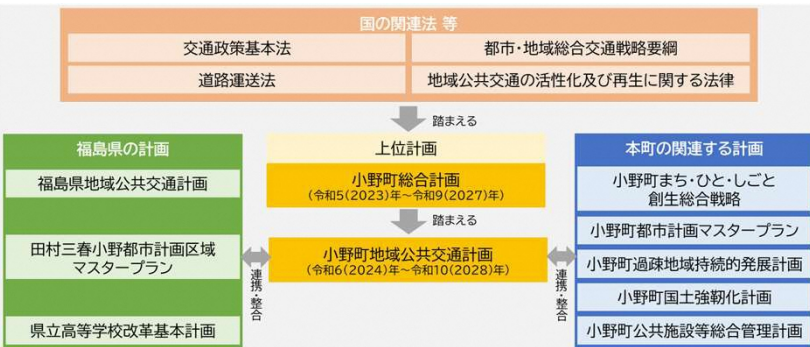
1. 本計画の目的・位置づけ・計画期間

-本計画の目的-

地域公共交通利用者の減少傾向には歯止めがかかっておらず、コロナ禍による外出自粛など、生活様式の変化が起きており、社会情勢の変化への対応を含めた地域公共交通の在り方の再検討が求められています。人口減少や少子・高齢化の進展が著しい本町において、地域公共交通の状況を適切に把握し、**将来にわたって持続可能な交通体系の構築を図るため、基本的な方針や目標、取組の方向性を示すことが目的です。**

-本計画の位置づけ-

本計画は、上位計画である小野町総合計画(2023～2027)や福島県地域公共交通計画(2024～2030)、関連する各種計画との連携を図りながら、地域公共交通の充実に向けた施策を展開するための計画として策定します。



-本計画の計画区域- 小野町全域

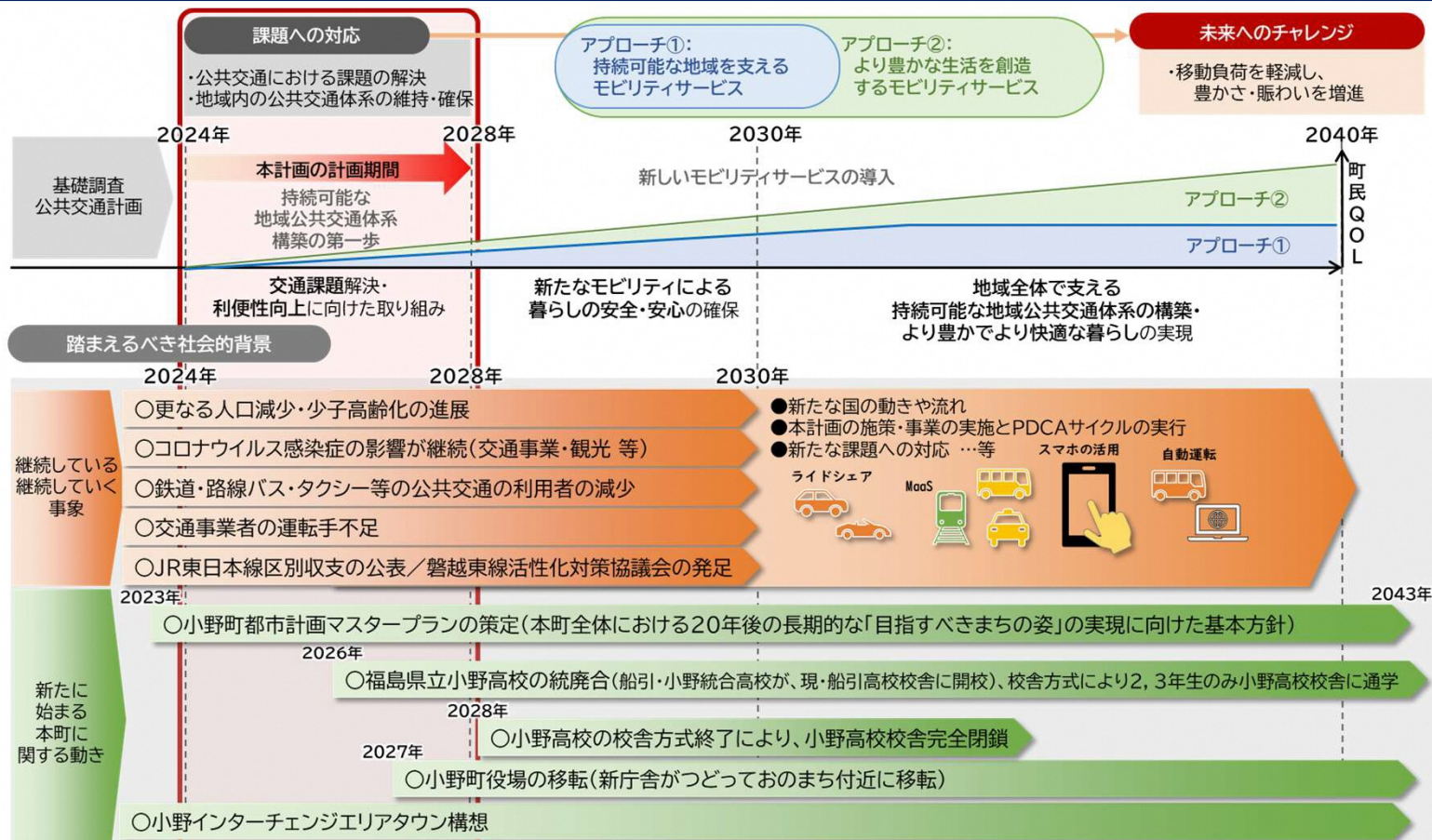
-本計画の計画期間-

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

年度	～R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10～ (2028)
上位計画			小野町総合計画(R5～R9)					
福島県の 計画			福島県地域公共交通計画(～R12)					
			田村三春小野都市計画区域マスタープラン(H26～R12)					
関連計画	第2期小野町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (R2～R6)				第3期小野町まち・ひと・しごと 創生総合戦略(策定予定)			
			小野町都市計画マスタープラン(R5～R25)					
本計画			小野町地域公共交通計画(R6～R10)					

※法令等の改正や社会情勢等の変化など、取り巻く状況に変化が生じた場合には、計画期間内であっても、必要に応じて見直し等を行うものとします。

2. 小野町地域公共交通計画の考え方



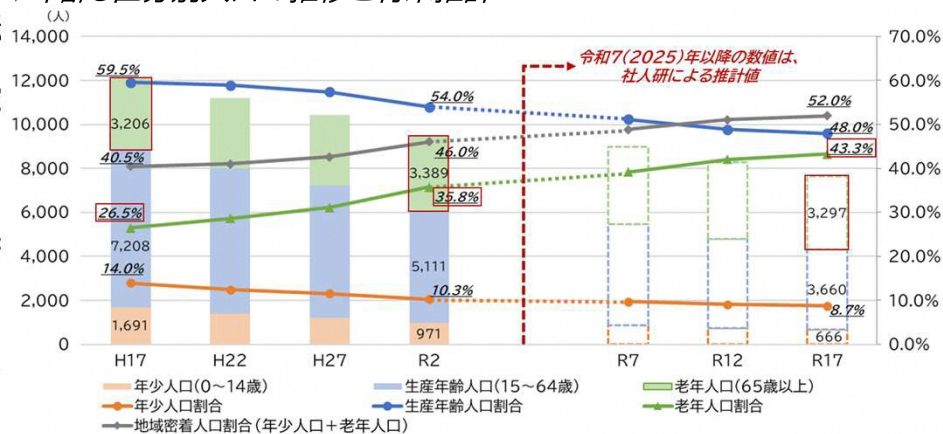
本町の人口動態やまちづくり、都市計画などの長期的な動きを軸としながらも、本計画の計画期間である5年間で取り組むべき短期的な将来像を設定し、施策・事業を位置づけている

3. 本町の地域公共交通における3つの課題

課題① 高齢者や通学利用者の暮らしの足の確保

- ▶高齢化率が上昇し、高齢者数も増加傾向にあることから、車を利用できない方々や運転免許返納者、自家用車利用を控えたい方等、**自家用車に頼らずに安心して使える移動手段の確保が必要**
- ▶路線バスの多くは18歳以下の乗車が多く、中学3年生に対する進路希望は、郡山市・田村市方面が多くなっており、**通学手段の確保が必要**
- ▶小・中学生の保護者の意向では、高校に通学する際の条件として、**公共交通により通学を望む家庭が多いことから、希望する高校にアクセスできる環境の提供が求められている**

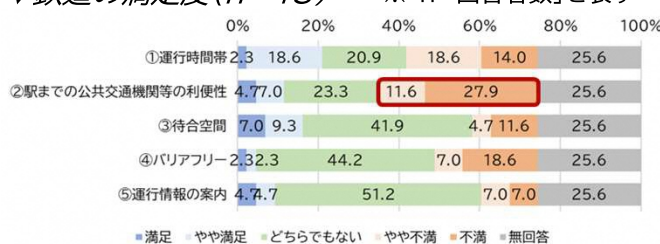
▼年齢3区分別人口の推移と将来推計



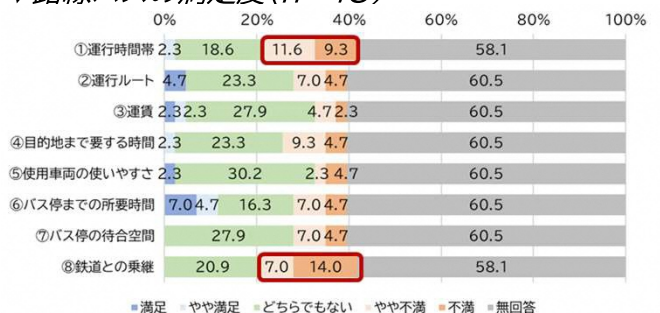
課題② 地域内の移動を支える日常的な公共交通ネットワークの再構築

- ▶広域移動を支える交通であるJR磐越東線、高速バスは、「駅までの公共交通機関等の利便性」や「小野IC高速バス停までのアクセス」に関する不満度が高く、町内の移動の中心である路線バスは「運行時間帯」の不満度が高く、公共交通の利用促進に向けては「町内全域における鉄道、路線バスの乗継ぎのしやすさ」を求める声が多いことから、各交通モード間の接続性を意識した**地域内外の移動を円滑にするための公共交通ネットワークの再構築**が求められている
- ▶町内全域をカバーする仕組みとして、タクシー利用料金助成制度があるが、交通事業者や行政の事業負担、財政負担の状況を考慮しながら、各地区の利用者動向を踏まえた制度の見直しを含めて、**地域の輸送資源を効果的かつ効率的に組み合わせる**必要がある
- ▶小・中学生の保護者は**休日等の部活動・外出時の送迎について、約半数の保護者が「負担である」と**感じており、令和5年度から休日等の部活動時のスクールバス運行を開始しているが、保護者や家族に頼らずに**日常的に使うことができる公共交通への転換**も必要となっている

▼鉄道の満足度(n=43)



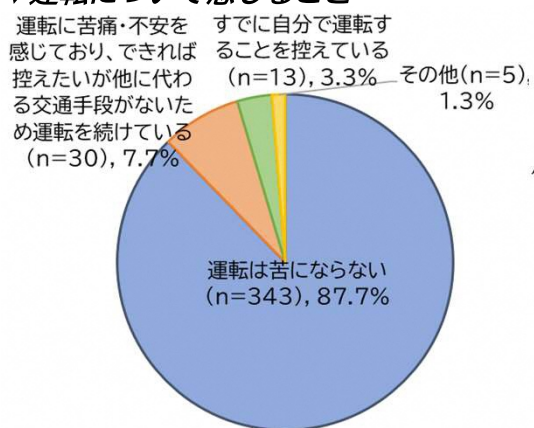
▼路線バスの満足度(n=43)



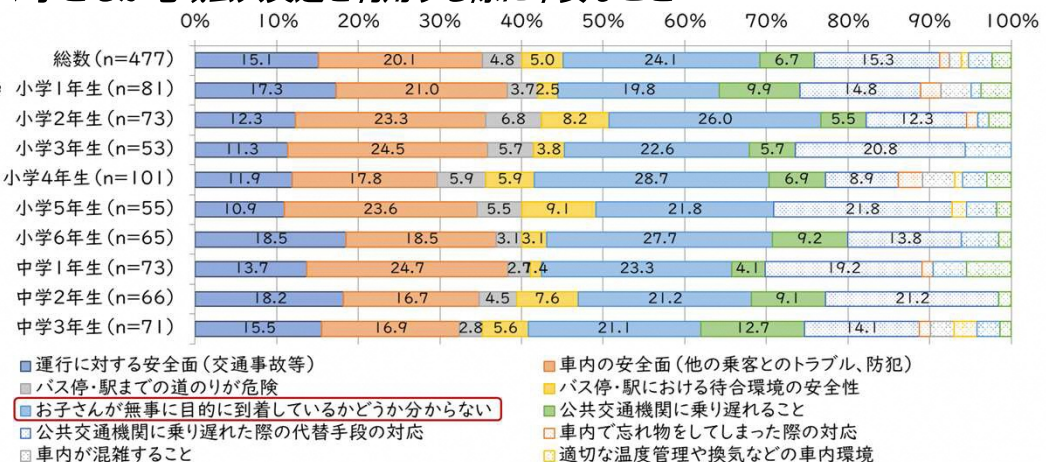
課題③ 持続可能な公共交通への転換

- ▶引き続き地域公共交通を維持・確保していくためには、**1人あたりの乗車回数を増やすことや新たな利用者層の獲得**などが求められる。自家用車利用が消極的（本当は運転したくない・仕方なく自ら運転している・他の交通手段がないため自家用車を利用している）であるという町民も一定数存在していることから、新たな利用者の獲得につなげることができる可能性もあり、観光客等の来訪者も視野に入れながら、観光分野の施策との連携も必要
- ▶地域公共交通に対する行政の財政負担額も増加傾向にあり、持続可能な公共交通にしていくためには、町内にあるすべての輸送資源を有効に活用しながらも、**重複しているバス路線の統合や地区毎に利用実態が異なるタクシー利用助成制度の見直しなど、更なる公共交通ネットワークの効率化・収支改善につながる検討**が求められる
- ▶将来、高校通学時など、安心して使うことができる公共交通にしていくことが必要で、**小さい頃から公共交通を使うことに慣れておく**素地を作っておくことも重要となる

▼運転について感じる事



▼子どもが地域公共交通を利用する際に不安なこと



4. 地域公共交通における方針及び目標

課題① 高齢者や通学利用者の
暮らしの足の確保

課題② 地域内の移動を支える日常的
な公共交通ネットワークの再構築

課題③ 持続可能な公共交通への転換

目指すべき姿(基本方針)

誰もが安心して利用でき、地域の暮らしの足を、地域の多様な主体で支える持続可能な地域公共交通

計画の基本目標

1. 町内各地区における公共交通の利便性の維持・向上

2. まちなかにおける公共交通の利便性の向上

3. 公共交通機関の連携と乗り継ぎ環境の向上

4. 町民と共に“守り育てる”

持続可能な公共交通体制の仕組みづくり

-本町の課題を解消するための3つのプロジェクト-

プロジェクト1 地域公共交通再編プロジェクト

現在運行している地域公共交通について、各交通モード間の調整やタクシー利用料金助成制度の継続実施及び新たな仕組みづくりなどを実施し、町民の移動に適した公共交通体系の実現を目指します。

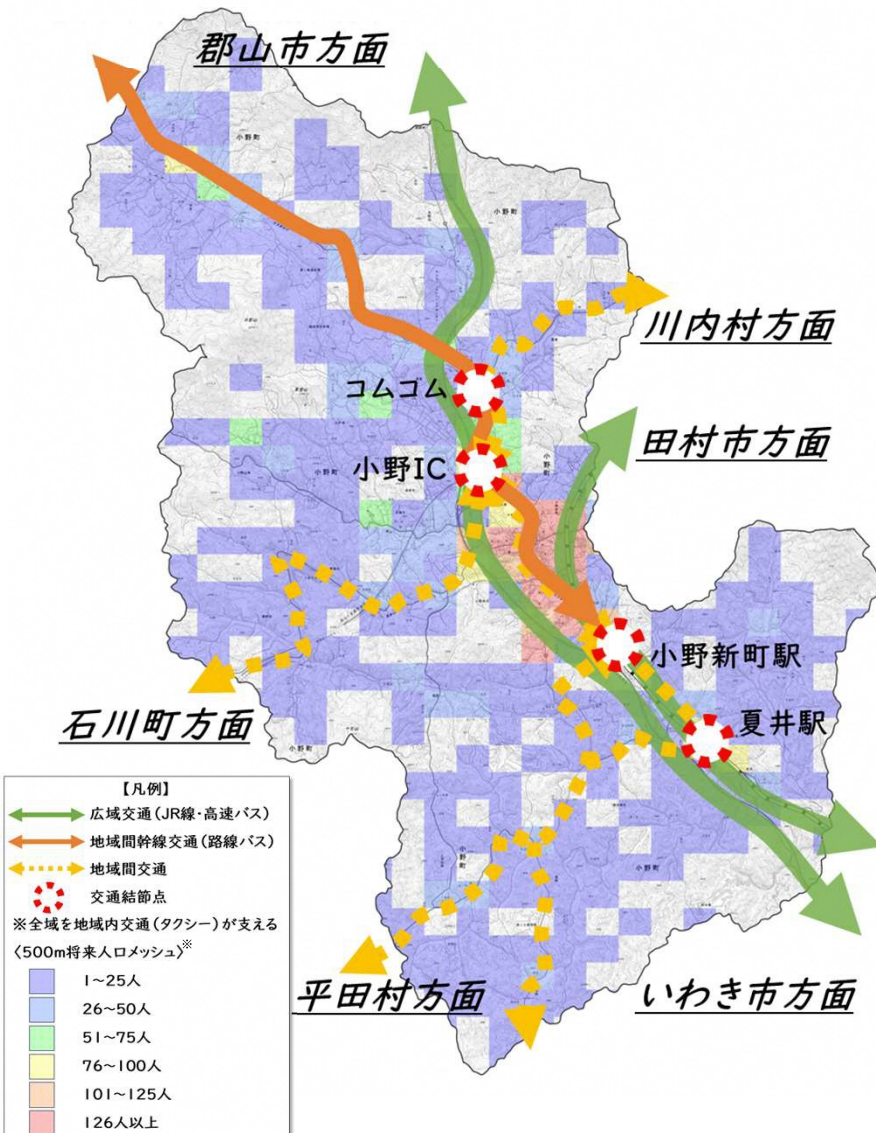
プロジェクト2 情報提供環境構築プロジェクト

町民や来訪者などの利用者に対して、不足している情報提供環境について、様々な媒体を用いて、いつでも必要な情報が入手できるよう環境を形成します。

プロジェクト3 多様な主体で支える公共交通プロジェクト

自家用車から公共交通への利用転換など、町民の意識醸成を図り、公共交通の利用促進に取り組みます。

-地域公共交通が目指す将来ネットワーク-



▼各交通モードの役割

位置付け	役割・具体的な路線
広域交通 (残すべき 路線)	JR磐越東線、高速バス ・小野町内外を結ぶ路線 ・通勤・通学の利用を想定 ・速達性に優れ、広域的な移動に最適
地域間 幹線交通 (残すべき 路線)	小野線 ・町内外を結び、広域交通に接続 ・広域交通よりきめ細やかな需要に対応 ・中心部の幹線を成す骨格的な路線 ・最優先に維持・確保していくべき路線※
地域間交通 (利用者の 維持に努め ながら、周 辺自治体と 協議する路 線)	小野石川線、後川線、ゆふね上三坂線 ・町内外を結び、広域交通に接続 ・広域交通よりきめ細やかな需要に対応 ・小野高校の統廃合も踏まえ関係する周 辺自治体と協議しながら、維持・確保に ついて検討していく路線 ・維持・確保に向けた取り組みを継続し ていく一方で、新たな交通モードへの転 換を検討していく路線
交通結節点	コムコム、小野IC周辺、小野新町駅、夏井駅 ・公共交通機関同士・路線同士の乗り継 ぎ拠点 ・商業施設等の目的地となる地点であり、 既存施設と連携した待合環境の整備 ・交通結節点が地域活性化の拠点とし ての役割を果たせるよう取り組んでいく

※「福島県避難地域広域公共交通計画(R5.5改定)」では、令和7年度事業までは地域間幹線系統(被災地特例)として運行を予定しているが、令和8年度以降の国支援措置等を踏まえ、運行継続の可否を検討する路線として位置づけられていることから、福島県も含めた協議を実施する路線。

※2030年の将来人口メッシュ(出典:国土
数値情報) H27年国勢調査結果を基に作
成された将来人口メッシュ

5. 目標達成に向けて実施するプロジェクトに紐づく事業及び実施スケジュール

プロジェクト	実施事業	実施スケジュール(年度)					実施主体
		R6	R7	R8	R9	R10	
プロジェクト1 地域公共交通 再編プロジェクト	施策① 路線バスの運行ルート・ダイヤ・運賃体系等の見直し	協議・検討		整い次第実施			小野町 ・交通事業者 ・周辺自治体 等
	施策② 鉄道と路線バスのダイヤ調整による接続性の向上	検討・調整		整い次第実施			小野町 ・交通事業者 ・沿線協議会 等
	施策③ 既存施設等と連携した待合環境の改善	協議・検討・調整		整い次第実施			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
	施策④ 地域間交通にとって代わる代替手段の検討	検討⇒継続・見直し判断		(継続)現在の運行形態で継続 (見直し)実証事業等の実施			小野町 ・交通事業者 ・周辺自治体 ・関連事業者 等
	施策⑤ タクシー利用料金助成制度の継続実施	現行制度の継続実施					小野町 ・交通事業者
	施策⑥ 持続可能なタクシー利用料金助成制度の新たな仕組みづくり	協議・検討		利用促進の展開			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
プロジェクト2 情報提供環境 構築プロジェクト	施策① 総合交通バスマップの作成	作成		配布の実施			小野町 ・交通事業者
	施策② 新たな技術の活用による安心した利用できる環境づくり	導入可能性調査・検討		調査結果を踏まえた実証検討 整い次第実証事業			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
プロジェクト3 多様な主体で 支える公共交通 プロジェクト	施策① JR磐越東線の活性化に向けた利用促進	沿線協議会への積極的関与					小野町 ・教育委員会 ・交通事業者 ・関連事業者 等
	施策② 地域公共交通の体験機会創出による町民意識の醸成	検討・調整		整い次第、時機を見ながら定期的に実施			小野町 ・交通事業者 ・教育委員会 等
	施策③ 商業・医療(福祉)・観光と連携した新たな収益の確保	検討		実施			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
	施策④ 病院送迎バス・スクールバスの活用	最適な方法の検討		整い次第実施			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
	施策⑤ 官民連携で取り組む拠点整備	整備関する協議・検討		整い次第整備			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等
	施策⑥ 共通定期券や共通乗車券の検討	MaaS導入に向けた調査・研究検討		状況に応じた実証事業等			小野町 ・交通事業者 ・関連事業者 等

6. 計画の達成状況の評価指標

評価指標(把握の方法)	現状値	目標値(R10)
地域間幹線系統の乗車密度	1.6人(R4事業年度)	維持➡現状値の維持
タクシー利用料金助成制度の1日あたりの利用者数	5.9人/日(R4年度)	増加➡7.2人/日
路線バスに対する本町の公的負担額	31,166千円(R4事業年度)	減少➡現状値より減少
路線バスの満足度	73.9%(R5年度)	維持➡現状値の維持
小野新町駅の1日あたりの平均利用者数	277人(R4年度)	増加➡現状値より増加
既存施設と連携した取り組み件数	0件(R5年度)	増加➡本計画期間で5件
路線バスの町民利用率	16.9%(R5年度)	維持➡現状値の維持
新たな仕組みづくりに向けた実証事業の件数	0件(R5年度)	増加➡本計画期間で2件

本計画の推進にあたっては、町民、交通事業者、行政に加え、商業施設や観光事業者などの多様な関係者を交えた協働・連携により、施策を実行していきます